

2024年8月7日

各 位

会 社 名 株式会社岡三証券グループ
代表者名 取締役社長 新芝 宏之
(コード：8609、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 財務企画部長 大谷 英輝
(TEL. 03-3272-2222)

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）
（公認会計士等による期中レビューの完了）

当社は、2024年7月26日に**2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）**を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月26日に発表した四半期連結財務諸表等について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月7日

上場会社名 株式会社岡三証券グループ 上場取引所 東・名
コード番号 8609 URL <https://www.okasan.jp/>
代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 新芝 宏之
問合せ先責任者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 大谷 英輝 TEL 03-3272-2222
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	21,117	△0.6	20,640	△0.6	3,952	△5.1	4,333	△5.3	3,309	△36.4
2024年3月期第1四半期	21,247	34.7	20,766	34.7	4,163	—	4,573	—	5,201	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 3,791百万円(△62.3%) 2024年3月期第1四半期 10,055百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	16.28	16.23
2024年3月期第1四半期	25.35	25.26

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	1,076,209	211,835	18.3	968.73
2024年3月期	1,207,779	214,156	16.5	978.65

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 196,964百万円 2024年3月期 198,899百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	30.00	30.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2025年3月期の配当予想額は未定であります。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

当社グループの主たる事業は金融商品取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を受ける状況にあります。この事業の特性に鑑み業績予想を行うことは困難であるため、業績予想を開示しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	231,217,073株	2024年3月期	231,217,073株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	27,893,960株	2024年3月期	27,978,115株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	203,324,139株	2024年3月期1Q	205,188,487株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

「3. 2025年3月期の連結業績予想」に記載のとおり、業績予想が困難であるため、2025年3月期の配当予想額は未定であります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(会計方針の変更)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	10
3. 補足情報	11
(1) 受入手数料	11
(2) トレーディング損益	11
(3) 連結損益計算書の四半期推移	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかに回復しました。6月調査の日銀短観では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響がありつつも、大企業・製造業の業況判断は2四半期ぶりの改善となったほか、2024年度の設備投資計画は、大企業・製造業が前年度比+18.4%と、3月調査時点の同+8.5%から大きく上方修正されました。また、雇用情勢や企業収益においても改善の動きがみられました。加えて、コロナ禍からの経済正常化や為替の円安進行を受け、訪日外客数は堅調に推移しました。一方、円安による輸入物価上昇を背景に、全国消費者物価指数(生鮮食品を除く、コアCPI)は、2%を超える水準での推移が続き、実質賃金はマイナスが継続しました。

日経平均株価は、中東の地政学リスクの高まりや米連邦準備制度理事会(FRB)高官のタカ派的な発言を背景に、4月に一時37,000円を下回る場面が見られましたが、国内企業決算が概ね堅調な内容だったことや国内企業の積極的な株主還元の動き、日銀の金融政策維持などを好感し、5月中旬に39,000円台に回復しました。その後は、一進一退の推移が続き、6月中旬以降は、為替が対ドル、ユーロで一段と円安に進行したことや米国のハイテク株高が追い風となり、日経平均株価は39,583円08銭で6月の取引を終えました。

為替市場では、政府の為替介入による乱高下を挟みつつも、ほぼ一貫して円安ドル高基調で推移しました。日本は、日銀が3月金融政策決定会合においてマイナス金利解除を決定して以降、2会合連続で政策金利を据え置いた一方、米国は、堅調な米経済指標を背景にFRBによる早期利下げ観測が後退したことで、ドルが優勢となりました。その結果、4月初めに1ドル=151円台だったドル円相場は、38年ぶりの円安水準となる1ドル=160円台で6月の取引を終えました。他方、債券市場では、4月初めに0.7%台だった日本の10年国債利回りは、日銀の金融政策正常化に向けた動きが意識され、5月下旬に一時1.1%と約13年ぶりの水準に上昇しました。その後は、6月の日銀金融政策決定会合で国債買い入れ減額の具体案が先送りされたことで、0.9%程度に低下しました。ただ、円安進行に伴う早期の追加利上げ観測が再燃したことで利回りの上昇が進み、10年国債利回りは1.05%で6月の取引を終えました。

このような状況のもと当社グループでは、昨年度から始動した5カ年の中期経営計画に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に取り組みました。中核子会社の岡三証券株式会社における金融商品仲介業者向け証券プラットフォーム事業開始に向けて、第1号案件となる同業他社との間で事業を譲り受ける契約を締結するなど、成長戦略の一つである「プラットフォームの高度化」が進展しました。また、「One to Oneマーケティングの強化」を進めるなか、引き続きソリューション営業を推進したほか、菊陽町サテライトプレイスの開設、新たな投資情報サイトの開設など事業基盤の拡充とサービス強化を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は211億17百万円(前年同期比0.6%減)、純営業収益は206億40百万円(同0.6%減)となりました。販売費・一般管理費は166億88百万円(同0.5%増)となり、経常利益は43億33百万円(同5.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億9百万円(同36.4%減)となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は129億76百万円(前年同期比5.0%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。

委託手数料

当第1四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は25億40百万株(前年同期比33.4%増)、売買代金は5兆2,435億円(同25.6%増)となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、委託売買代金が前年同期比で増加しました。

この結果、株式委託手数料は62億35百万円(同5.4%増)となりました。また、その他の委託手数料は1億56百万円(同14.1%増)となり、委託手数料の合計は63億92百万円(同5.6%増)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結累計期間における株式の引受けは、前年同期にIPOで2件の主幹事案件があった反動に加え、既上場案件の引受件数が減少したことにより、引受額は減少しました。また、債券の引受けも、大型個人向け社債や財投機関債等が増加したものの、事業債や地方債における大口引受けの減少により引受額は減少しました。

これらの結果、株式の手数料は6百万円(前年同期比91.3%減)、債券の手数料は4億2百万円(同16.9%減)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は4億9百万円(同27.0%減)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第1四半期連結累計期間においては、堅調な景気動向により安定成長が期待される日米の高配当株に投資するファンドのほか、将来の成長期待から半導体関連株やインド株、国内金融株等に投資するファンドの販売が高水準となりましたが、前年同期比では公募投資信託の販売額は減少しました。一方、投資信託の預り資産残高は堅調に推移しました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は32億24百万円(前年同期比7.6%減)となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により29億50百万円(同30.6%増)となりました。

② トレーディング損益

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、外国株式の売買代金は高水準で推移したものの、国内店頭取引は前年同期比で減少しました。一方、外国債券は主に個人向けの販売減少により、前年同期と比較して販売額は減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は53億95百万円(前年同期比4.9%減)、債券等トレーディング損益は15億円(同25.0%減)となり、その他のトレーディング損益1億6百万円の損失(前年同期は34百万円の利益)を含めたトレーディング損益の合計は67億90百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

③ 金融収支

金融収益は9億28百万円(前年同期比16.8%増)、金融費用は4億76百万円(同0.8%減)となり、差引の金融収支は4億51百万円(同43.6%増)となりました。

④ その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億22百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、不動産関係費や人件費の増加等により、166億88百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

⑥ 営業外損益及び特別損益

営業外収益は4億46百万円、営業外費用は65百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上により12億91百万円、特別損失は2億25百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,315億70百万円減少し1兆762億9百万円となりました。これは主に、現金・預金が131億2百万円、信用取引資産が128億37百万円増加した一方で、有価証券担保貸付金が972億72百万円、トレーディング商品が444億16百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ1,292億48百万円減少し8,643億74百万円となりました。これは主に、短期借入金が371億64百万円、預り金が170億77百万円増加した一方で、トレーディング商品が1,148億71百万円、有価証券担保借入金が607億32百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ23億21百万円減少し2,118億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金が27億87百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの主たる事業は金融商品取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を受ける状況にあります。この事業の特性に鑑み業績予想を行うことは困難であるため、業績予想を開示しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	82,586	95,689
預託金	110,256	111,399
顧客分別金信託	107,160	108,200
その他の預託金	3,096	3,199
トレーディング商品	284,513	240,097
商品有価証券等	284,461	240,092
デリバティブ取引	51	5
約定見返勘定	31,454	15,451
信用取引資産	110,476	123,314
信用取引貸付金	105,294	119,114
信用取引借証券担保金	5,182	4,199
有価証券担保貸付金	431,439	334,166
借入有価証券担保金	0	-
現先取引貸付金	431,439	334,166
立替金	264	1,418
短期差入保証金	21,061	20,949
有価証券等引渡未了勘定	25	133
短期貸付金	13,178	13,878
有価証券	44	45
その他の流動資産	6,595	6,503
貸倒引当金	△53	△22
流動資産計	1,091,843	963,024
固定資産		
有形固定資産	16,495	16,620
無形固定資産	6,861	6,793
投資その他の資産	92,578	89,771
投資有価証券	83,996	81,203
退職給付に係る資産	4,159	4,152
その他	5,344	5,306
貸倒引当金	△921	△891
固定資産計	115,936	113,185
資産合計	1,207,779	1,076,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	438,673	323,802
商品有価証券等	438,204	323,569
デリバティブ取引	469	233
信用取引負債	22,774	19,098
信用取引借入金	12,839	12,730
信用取引貸証券受入金	9,934	6,367
有価証券担保借入金	200,854	140,121
有価証券貸借取引受入金	3,850	15,121
現先取引借入金	197,004	125,000
預り金	83,750	100,828
受入保証金	39,752	42,998
有価証券等受入未了勘定	46	4
短期借入金	157,191	194,356
1年内償還予定の社債	2,000	2,000
未払法人税等	5,752	1,956
賞与引当金	2,825	993
その他の流動負債	6,864	6,004
流動負債計	960,485	832,164
固定負債		
長期借入金	6,728	6,328
繰延税金負債	16,223	15,884
役員退職慰労引当金	145	138
退職給付に係る負債	5,418	5,392
その他の固定負債	3,643	3,335
固定負債計	32,158	31,078
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	978	1,130
特別法上の準備金計	978	1,130
負債合計	993,623	864,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	37,959	37,948
利益剰余金	127,612	124,824
自己株式	△13,089	△13,042
株主資本合計	171,072	168,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,168	24,616
土地再評価差額金	330	528
為替換算調整勘定	1,376	1,689
退職給付に係る調整累計額	1,951	1,810
その他の包括利益累計額合計	27,827	28,644
新株予約権	266	229
非支配株主持分	14,990	14,640
純資産合計	214,156	211,835
負債・純資産合計	1,207,779	1,076,209

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益		
受入手数料	12,363	12,976
委託手数料	6,053	6,392
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	560	409
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,491	3,224
その他の受入手数料	2,258	2,950
トレーディング損益	7,711	6,790
金融収益	794	928
その他の営業収益	378	422
営業収益計	21,247	21,117
金融費用	480	476
純営業収益	20,766	20,640
販売費・一般管理費	16,603	16,688
取引関係費	2,654	2,606
人件費	8,240	8,319
不動産関係費	1,948	2,160
事務費	2,210	2,154
減価償却費	786	731
租税公課	375	381
貸倒引当金繰入れ	9	△30
その他	379	364
営業利益	4,163	3,952
営業外収益	430	446
受取配当金	108	151
持分法による投資利益	80	213
投資事業組合運用益	215	-
その他	26	81
営業外費用	20	65
支払利息	8	5
固定資産除売却損	3	14
支払補償費	-	20
その他	8	24
経常利益	4,573	4,333

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,268	1,291
金融商品取引責任準備金戻入	373	-
新株予約権戻入益	68	-
特別利益計	1,711	1,291
特別損失		
減損損失	-	43
投資有価証券売却損	14	-
投資有価証券評価損	35	30
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	152
特別損失計	49	225
税金等調整前四半期純利益	6,235	5,399
法人税、住民税及び事業税	838	1,780
法人税等調整額	148	△126
法人税等合計	986	1,654
四半期純利益	5,249	3,744
非支配株主に帰属する四半期純利益	47	435
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,201	3,309

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	5,249	3,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,392	△367
土地再評価差額金	-	197
為替換算調整勘定	358	312
退職給付に係る調整額	△74	△138
持分法適用会社に対する持分相当額	129	42
その他の包括利益合計	4,806	46
四半期包括利益	10,055	3,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,106	4,125
非支配株主に係る四半期包括利益	949	△334

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表及び連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業セグメントは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	786百万円	731百万円

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年7月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためのグループ財務戦略、ならびに2023年3月24日に公表した株主還元方針に基づく株主還元策の一環として行うものであります。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年7月30日 ～ 2024年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付（取引一任方式） |

3. 補足情報

(1) 受入手数料

① 科目別内訳

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比		前連結会計年度
			増減額	増減率	
委託手数料	6,053	6,392	339	5.6 %	24,173
(株券)	(5,915)	(6,235)	(320)	(5.4)	(23,607)
(債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(137)	(156)	(19)	(14.1)	(566)
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	560	409	△151	△27.0	1,459
(株券)	(76)	(6)	(△69)	(△91.3)	(500)
(債券)	(484)	(402)	(△81)	(△16.9)	(958)
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	3,491	3,224	△266	△7.6	14,419
(受益証券)	(3,486)	(3,223)	(△263)	(△7.5)	(14,406)
その他の受入手数料	2,258	2,950	691	30.6	9,896
(受益証券)	(1,888)	(2,468)	(579)	(30.7)	(8,339)
合計	12,363	12,976	613	5.0	49,948

② 商品別内訳

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比		前連結会計年度
			増減額	増減率	
株券	6,052	6,311	258	4.3 %	24,436
債券	494	416	△77	△15.7	994
受益証券	5,492	5,833	340	6.2	23,237
その他	323	415	91	28.4	1,280
合計	12,363	12,976	613	5.0	49,948

(2) トレーディング損益

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比		前連結会計年度
			増減額	増減率	
株券等トレーディング損益	5,674	5,395	△279	△4.9 %	22,808
債券等トレーディング損益	2,001	1,500	△500	△25.0	6,496
その他のトレーディング損益	34	△106	△140	—	△164
合計	7,711	6,790	△921	△11.9	29,139

(3) 連結損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度				当連結会計年度
	第1四半期 (2023.4.1 2023.6.30)	第2四半期 (2023.7.1 2023.9.30)	第3四半期 (2023.10.1 2023.12.31)	第4四半期 (2024.1.1 2024.3.31)	第1四半期 (2024.4.1 2024.6.30)
営業収益					
受入手数料	12,363	12,754	11,021	13,809	12,976
トレーディング損益	7,711	5,902	7,287	8,239	6,790
金融収益	794	878	887	1,027	928
その他の営業収益	378	423	442	587	422
営業収益計	21,247	19,959	19,639	23,663	21,117
金融費用	480	497	507	469	476
純営業収益	20,766	19,461	19,131	23,193	20,640
販売費・一般管理費	16,603	16,285	16,349	17,203	16,688
取引関係費	2,654	2,572	2,734	2,758	2,606
人件費	8,240	8,322	8,222	8,431	8,319
不動産関係費	1,948	1,916	1,901	1,886	2,160
事務費	2,210	2,085	2,113	2,517	2,154
減価償却費	786	792	801	842	731
租税公課	375	319	275	387	381
その他	388	276	300	380	333
営業利益	4,163	3,175	2,781	5,990	3,952
営業外収益	430	814	132	1,089	446
営業外費用	20	41	50	402	65
経常利益	4,573	3,947	2,863	6,676	4,333
特別利益	1,711	0	40	522	1,291
特別損失	49	61	294	1,732	225
税金等調整前四半期純利益	6,235	3,887	2,608	5,467	5,399
法人税、住民税及び事業税	838	1,396	494	2,997	1,780
法人税等調整額	148	△362	353	△1,236	△126
四半期純利益	5,249	2,853	1,761	3,705	3,744
非支配株主に帰属する 四半期純利益	47	58	△24	320	435
親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,201	2,794	1,785	3,385	3,309

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月5日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 裕子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松本 直也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。